

# 基盤整備事業の話し合いを契機にした集落営農組織の設立支援

■ 高松市 結まーる営農集団 ■

(東讃農業改良普及センター 間島正博)

## ●対象の概要

高松市十川東町の檀原、外山、城、宝地集落は、高松市のほぼ中央部に位置し、集落の南側に香地池がある平野部である。

いずれの集落も香地池を水系とした集落となっており、農家戸数は68戸、農地面積は59haとなっている。

農地は、ほ場整備が実施されておらず、一筆当たりの農地は狭小であり、農道も整備されていないため、大型機械の利用は難しい。

また、一部の農地は耕作放棄地となっており、放棄地の拡大が懸念されている。

集落の農家のほとんどは兼業農家であり、水稻及び野菜を栽培している。

## ●課題を取り上げた理由

当集落の香地池水系では、農地のほ場整備が実施されていないため、以前よりほ場整備の要望が上がっていた。そこで香地池水利組合の役員を中心にして有志が集まり、ほ場整備事業を推進するため、平成30年1月17日に話し合いが持たれた。話し合いは、水利組合役員6名、土地改良区、高松市、土地改良事務所、普及センターが集まり、ほ場整備事業に取組むこととなった。

今回取り組むほ場整備事業は、実施地区内の農地のすべてを農地機構へ貸し出し（15年以上）、担い手へ集積することで農家負担がほとんどゼロとなる事業で、担い手の確保が必須となっていた。

地元では農地を集積する担い手が不在で、農地の受け皿となる集落営農組織の設立が必要なことから、普及センターが中心となり、関係機関と連携して、ほ場整備後の農地の受け皿となる集落営農組織の設立支援に取り組んだ。

## ●普及活動の経過

### 1 関係機関との連携

基盤整備事業の推進と集落営農の推進を同時に進行する必要があることから、高松市（土地改良課、農林水産課）、東讃土地改良事務所、農地機構の農地集積専門員等の関係機関と連携して、集落営農の組織化について支援した。

### 2 集落座談会の実施

集落営農について住民へ広く周知するため、ほ場整備事業の住民説明会などの機会を活用して、集落座談会を開催した。

集落座談会では、集落営農組織の事例や集落営農のメリット及びデメリットなどについて説明を行い、集落営農についての理解を深めた。

また、現在の営農状況や今後の営農に関する意向調査を実施した。この結果、農家が保有する多くの機械が耐用年数を超えているとともに、集落営農に関心を持っている農家が多いことが分かった。

そこで、集落営農の組織化に向け合意形成を図った。



集落座談会の様子

### 3 先進地調査の実施

組織化を具体的に考えるため、既存の集落営農組織を訪問し、勉強会を実施した。

視察先は、同一水系で組織化し、かつ規模が

よく似た高松市内の農事組合法人諏訪（川部町）と西三谷農事組合法人（三谷町）とした。

視察では、合意形成の方法や個人持ち機械の扱い、農地の集積状況、作業の段取りなど具体的な内容について質問し、理解を深めた。



先進地調査の様子（（農）諏訪を訪問）

必要がある、②任意組織に比べ法人組織の方がメリットがある、③小麦を栽培するためには経営所得安定対策の交付金が不可欠であり、交付金を得るために将来の法人化が必要なことから、5年後の法人化を目指すことになった。



農地集積の検討を行う結まーるのメンバー

## ●普及活動の成果

### 1 基盤整備事業の断念

平成30年1月から基盤整備の話し合いを開始し、何度も話し合いを行ったが、2年を経過した令和2年に入っても合意形成ができず、基盤整備事業は断念することになった。

しかしながら、集落営農組織の設立に対する住民の要望が多数寄せられることから、令和2年4月から集落営農組織の設立の一本に絞り話し合いを再開した。

### 2 結まーる営農集団の設立

話し合いを重ねるにしたがい、「住民の要望も強く、農地をこれからも保全していくためには、集落営農組織の設立が不可欠である」と意見がまとまり、令和2年8月1日に「結まーる営農集団」が構成員9名で設立された。

なお、組織名の「結まーる」とは集落の和を尊ぶとの意味であり、集落内の農地の保全を行う任意組織として、令和2年播き小麦（3.5ha）から営農を開始することになった。

### 3 法人化の検討

組織設立後も定期的に役員会を開催し、円滑な組織運営について話し合いが行われている。

そこで、役員会での検討の結果、地域の農地を守り、組織を継続的に発展していくためには、①計画的に農業機械を整備し、永続的に営農を行う

### 4 周辺集落への波及効果

十川東町の集落営農の検討が行われる中で、北側に隣接する亀田南町でも集落営農に取り組む機運が高まり、平成30年2月に集落座談会が開催された。

この集落座談会を契機に話し合いが何度も行われた結果、結まーる営農集団が設立された1か月後の9月1日に構成員9名による「亀田南町グリーンファーム営農集団」が設立され、令和2年播き小麦から営農を開始することになった。

## ●今後の普及活動の課題

### 1 円滑な組織運営への支援

永続的な組織運営を行うためには、麦作技術の確立による収入の確保や役割分担の明確化、機械の計画的な導入等が必要である。

そこで、役員会に普及センターが同席し、組織運営への的確なアドバイスを行うほか、麦の現地指導を実施する予定である。

### 2 法人化への支援

任意組織から法人化するためには、具体的な法人化計画や農地の集積計画を策定することが必要となる。

また、収益の確保も必要なことから、小麦以外の高収益品目であるブロッコリー等の野菜などの品目の導入についても検討するなど、きめ細やかな支援を行う予定である。